

水害編 第3章

【住宅復旧】

助けを借りて、
早めの復旧作業を



1 早めの住宅復旧

p.127

① 早めの住宅復旧

住宅の復旧は自力だけでは困難

水害にあうと、衛生上建物や家財道具の水洗いが必要で、水に泥が混じっている場合の泥出しや建物の洗浄、家財の運び出しなどの作業は重労働です。泥が固まると作業がさらに難しくなります。

自力だけでは難しいため、知人や近所の人々と助け合うほか、北区災害ボランティアセンターにボランティアの派遣をお願いするという方法もあります。



マンションの復旧は全戸で力を合わせて

マンションの場合、共用部分の復旧も急がなければなりません。時間はかけられないため、業者任せではなくマンション住民同士の助け合いで作業を進めましょう。

後悔しないため先を見すえた対応を

水害による建物被害は、壁の内部でカビが繁殖するなど水が引いたあとも進行することがあります。災害直後にできる対策はできるだけ取り組んでおきましょう。

【参照】地震編第6章コラム⑫ 北区災害ボランティアセンター p.090

水災保険

水害が発生すると、浸水した区域にある低層の建物あるいは低層階の住戸とそこにある家財道具全てが何かしらの被害を受けます。マンションでは、直接被害を受けた1・2階部分の住戸だけではなく、共用部分にも被害が発生します。

「水災(水害)」からの復旧には、多額の費用が必要になりますが、これを補うものとして、火災保険の特約として加入できる水災保険があります。賃貸住宅の場合、入居の条件として火災保険の加入が義務付けられている場合が多いですが、その保険に水災が含まれているか確認してみましょう。

また、分譲マンションの場合、マンション共用部分にかかる保険では、各住戸の内装や家財道具などは補償されません。保険会社によって保険の内容が異なるため、自分が加入している内容を確認してみましょう。

